

下関市立大学学長 様

### 新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書兼承諾書

私は、下関市立大学の派遣学生として渡航するにあたり、留学先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うことを誓います。そして、以下の事項を承諾し、且つ厳守することを誓約することをもって渡航を希望します。

1. 留学先国・地域が新型コロナウイルス感染症の影響により外務省による感染症危険情報レベル1（十分注意してください）、レベル2（不要不急の渡航取り止め）又はレベル3（渡航中止勧告）であることを確認し、自らの判断と責任で渡航します。
2. 留学中における新型コロナウイルス感染症への感染については、自らの責任として対処します。
3. 留学中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入しており、及び加入義務のある現地の保険に加入します。
4. 留学先国・地域の政府からの指示や在外公館からの通知に注意をはらい、現地の法令を遵守するとともに、責任のある行動をとります。
5. 留学先国・地域の治安や感染症の状況により、本学が留学の中止、延期又は帰国勧告を決定する場合があることを理解し、その場合は速やかに指示に従います。
6. 別紙「新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル2以上に指定された国・地域への渡航前の確認項目」を確認し、内容について理解しました。
7. 留学先国・地域に到着し次第、必ず居所を管轄する日本の大使館又は総領事館（在外公館）に在留届を提出します。
8. 留学先国・地域に到着し次第、必ずアイラックアイサーチのアプリ登録を行います。
9. 留学中は下関市立大学国際交流センターと密に連絡を取り合い、常に状況報告を行います。
10. 下関市立大学が以下の責任を負わない事項について承知しています。
  - (1) 渡航期間中の災害、戦争、革命、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪など不可抗力による損害
  - (2) 派遣学生の法令違反、故意、過失、個人的問題から生じた損害または派遣学生が与えた人的もしくは物的損害
11. 派遣学生の安全確保の目的で政府機関等より要請があった場合には、情報提供を行うことが有ることを了承しています。

学籍番号 \_\_\_\_\_ 学生氏名（自署） \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

下関市立大学学長 様

私は、下関市立大学派遣留学制度の趣旨及び上記派遣学生の誓約内容を理解し、当該派遣学生の留学中の安全に関しては本人の責任で対応しなければならないことを了解した上で、当該派遣留学に同意し、留学中の同人の行動と留学経費について一切の責任を負うことを誓約します。

保証人氏名（自署） \_\_\_\_\_ 本人との続柄 \_\_\_\_\_  
保証人電話番号 \_\_\_\_\_

※注意

1. 下関市立大学派遣留学制度の趣旨については、大学公式ホームページに公表している「学則」「下関市立大学派遣留学に関する規程」等を参照してください。
2. 氏名欄は派遣学生、保証人とも自署し、別々の印鑑を使用してください。

別紙

新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル2以上に指定された国・地域への渡航前の確認項目

- (1) 留学先国・地域における最新の感染状況を把握している。
- (2) 留学先国・地域への渡航手段がある。
- (3) 留学先国・地域に入国の可否及び入国に必要な手続きについて申請中又は完了している。
- (4) 留学先国・地域への入国時における水際措置及び入国後に取りべき行動について把握している。
- (5) 留学先国・地域で感染の疑いが生じた場合、濃厚接触者として指定された場合、感染した場合に留学先国・地域において取るべき行動及び相談先を具体的に把握している。  
例)
  - ・ 相談できる機関や部署、協定校の窓口
  - ・ 検査できる機関
  - ・ 受け入れ可能な医療機関
  - ・ 滞在先
- (6) 留学先国・地域で必要な生活物資が確保できる。
- (7) 留学先大学等において留学生の受け入れ体制が取られている。
- (8) 留学先大学等において学修を継続するための防疫措置がとられている。
- (9) 留学先国・地域における感染拡大抑止のための法令（マスクの着用等）を把握している。
- (10) 今後、留学先国・地域において当該感染症が（再）流行した際に取りべき対応をシミュレーションしている。
- (11) 留学先国・地域に渡航しないと当初の留学目的が達成できないこと。
- (12) 感染症危険情報レベル2以上（レベル4を除く。）での渡航において奨学金等が支給対象となる今年度の特別措置は、新型コロナウイルス感染症の影響に限定した取扱いであることを承知している。